

## 相談支援体制の整備について

### 1. 現状と課題

- ・ 相談員の担当件数が過多のため、新規相談の受付が難しい状況が続いている
- ・ 相談支援専門員の配置人数や常勤換算はあまり変わりなく、相談員の募集をかけてもなかなか応募がない
- ・ サービス提供事業所も人員不足があり、新規受付やサービスの利用調整が難しい
- ・ 丁寧な相談支援をする余裕や時間がない
- ・ 書類作成をする時間の確保が難しい

⇒ 本人の意思決定に基づく、本人中心の相談支援が難しい  
安心した暮らしが保障できない

### 2. 課題解決への取り組み

- 事業を継続していくためには収入を上げること、地域の中で支え合える仕組みづくりが重要となる
- 相談支援は相談支援専門員だけでなく、市町の中で受付や調整を行う機能を確立する必要がある

#### 市町における体制整備でできること

- ・ 相談支援事業の基本報酬の区分を上げる  
そのためには事業所間で協働体制を作る  
「協議会への定期的な参画」及び「基幹相談支援センターが行う地域の相談支援体制の強化の取組への参画」が要件である  
市町の実情に合わせた体制を関係機関で作る
- ・ 加算の取得をするための保存書類の作成の簡素化、様式の整備
- ・ 相談支援業務の中身を精査し、業務の簡素化、効率化を図る

⇒ 体制整備を行うことで、事業所の収入の増額が見込め、継続した事業運営や人材確保につながる。また、市町や関係機関と情報共有をしておくことで動きが取りやすい。

### 3. 地域自立支援協議会の活性化

#### 協議会の機能を活かし、地域課題に取り組む

- ・ 関係機関の集まる場所を作り、顔の見える関係作りを行う
- ・ 個別の課題から、地域の課題を抽出し、解決に向けた検討を行う
- ・ 相談が多岐に渡り、複雑化する支援困難なケースをチームとして検討する
- ・ 地域の中で柔軟な構成ができ、協議できる場となる

### 令和5年度 相談支援実績報告まとめ

市町	相生市	たつの市								赤穂市					宍粟市				太子町			上郡町	佐用町	
事業所	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X
(障害者)																								
新規	35	6	11	6	14	8	0	7	2	25	0	12	0	8	10	7	1	1	31	10	2	11	4	8
計画	179	114	138	93	55	45	6	9	1	188	123	59	0	35	105	81	17	19	194	64	5	132	96	79
モニタリング	664	270	470	331	245	126	10	41	2	448	525	164	0	90	364	363	65	72	453	171	7	434	262	243
(障害児)																								
新規	17					9	19	45	26		0		24	12	11	2	0	1	0	26	10	4	13	1
計画	113					43	138	149	264		18		143	89	95	24	0	6	0	324	2	17	75	13
モニタリング	178					61	201	191	314		38		114	142	116	41	0	22	0	413	20	36	104	16
合計	1,186	390	619	430	314	292	374	442	609	661	704	235	281	376	701	518	83	121	678	1,008	46	634	554	360
【令和4年度実績】	1,110	486	582	486	322	246	410	406	545	626	708	238	343	300	714	521	76	109	650	1,153	1	665	585	263
相談支援専門員(人数)	7	3	2	4	1	1	1	1	2	4	2	1	1	1	3	2	1	1	3	3	1	5	3	1
R5.4月現在(常勤換算)	5.3	1.8	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	1.3	4.0	1.2	1.0	1.0	1.0	3.0	2.0	0.2	0.2	3.0	3.0	0.2	5.0	3.0	1.0
地域移行	○	○	○	○						R5.12~ 3(3.0)									R6.1~ 4(4.0)					
地域定着	○	○	○																					
基幹相談支援センター	○(委託)	○(直営)								○(委託)					○(直営)				○(直営)					
地域生活支援拠点	○									○					○				○			○	○	

【現状と課題】

- \* 新規相談の受付が難しい状況が続いています。
- \* 上記の件数は請求対象となった件数に限られます。請求に間に合わなかった件数はあがっていません。その他にも相談員は基本相談やこまやかな対応を行っています。
- \* 相談支援専門員の配置人数や常勤換算はあまり変わりなく、相談員の募集をかけてもなかなか応募がありません。
- \* 事業を継続していくためには収入を上げること、地域の中で支え合える仕組みづくりが重要となります。
- \* 相談支援について相談支援専門員だけが行うものではなく、市町の中で受付や調整を行う機能を確立する必要があります。